

2008年5月23日

株主各位

商号変更に伴う当社株式のお取扱について

当社は、平成20年4月24日付「商号の変更に関するお知らせ」において発表いたしました通り、平成20年5月20日開催の第57期定時株主総会の決議により、平成20年7月1日をもって、商号を次のとおり変更いたします。

株式会社NaITO (旧商号 株式会社内藤)

この商号変更に伴う、ご所有の当社株式のお取扱につきましては、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 「株券等の保管振替制度」により証券保管振替機構に株券をご預託の場合は、株主各位によるお手続きはご不要です。
2. 登録不発行株式（株券は発行しないで株主名簿に登録されている株式）、および株券不所持のお申し出をされている株式につきましては、株主各位によるお手続きは不要です。
3. 当社が上場しておりますジャスダック証券取引所の規定により、平成21年3月1日（商号変更がなされた翌事業年度の開始日）をもって当社商号変更（株式会社内藤）の株券が取引所にて流通しないこととなりますが、上場会社株式に関する株券電子化の実施が平成21年1月に予定されており、当社旧商号の株券の流通上、支障をきたすことがなくなりました。

つきましては、上場会社の商号変更の際、一般的に行われてきた旧商号株券の一斉引き換えは行いません。

なお、この機会にお手元に当社株券がございましたら、「株券等の保管振替制度」のご利用をお勧めいたします。「株券等の保管振替制度」のご利用につきましては、お早めにお取引の証券会社にご相談くださいますようお願い申し上げます。

上記の株式の取扱いのほか、ご不明な点がございましたら、下記の当社株主名簿管理人宛にお申し出ください。

株主名簿管理人 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
事務取扱所 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行事務センター）
電話 0120-78-2031
同取次所 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店

以上